

東京五輪の開催中止を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症が命と暮らしを脅かし続け、さらに感染力の強いインドからのデルタ株が国内でも広がり始めました。一方、日本のコロナワクチン接種率は、世界100位以下と大きく立ち遅れており、本県においても社会的な集団免疫が得られるには、かなりの時間がかかる見込みです。

こうしたとき、政府と東京都は、35日後に迫った東京五輪の開催を強行しようとしています。しかし、安心・安全な大会を開催することは、極めて困難と言わざるを得ません。

五輪開催をめぐり、新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長は国会答弁で、「今のパンデミックの状況で開催するのは普通はない」と述べ、警鐘を鳴らしています。世論調査でも約8割がコロナ禍の五輪延期や中止を求めています。

五輪開催には多くの医療従事者をはじめ、医療施設や設備などが必要です。いまなお深刻な不足に直面している医療資源を五輪に回すことは、疲弊している現場をさらに苦しめることとなります。また、全世界のアスリートがフェアに競い合える条件にありません。

コロナ禍の五輪開催は、オリンピック憲章に定められた根本原則にある「平和でよりよい世界をつくることに貢献する」という目的からも逸脱することとなります。

人々の命と暮らしを守ることが、国と自治体の責務です。いま政府が総力をあげべきは、ワクチンの安全・迅速な接種の促進、検査の拡大で感染拡大や医療崩壊を回避する、そして生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者への支援を強化することです。

コロナ禍の五輪開催は中止を決断し、コロナ対策に集中することを強く求めます。以上、地方自治法第99条により、意見書を提出します。

令和3年 月 日

茨城県議会 常 井 洋 治

(提出先)

内 閣 総 理 大 臣

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

東 京 都 知 事